

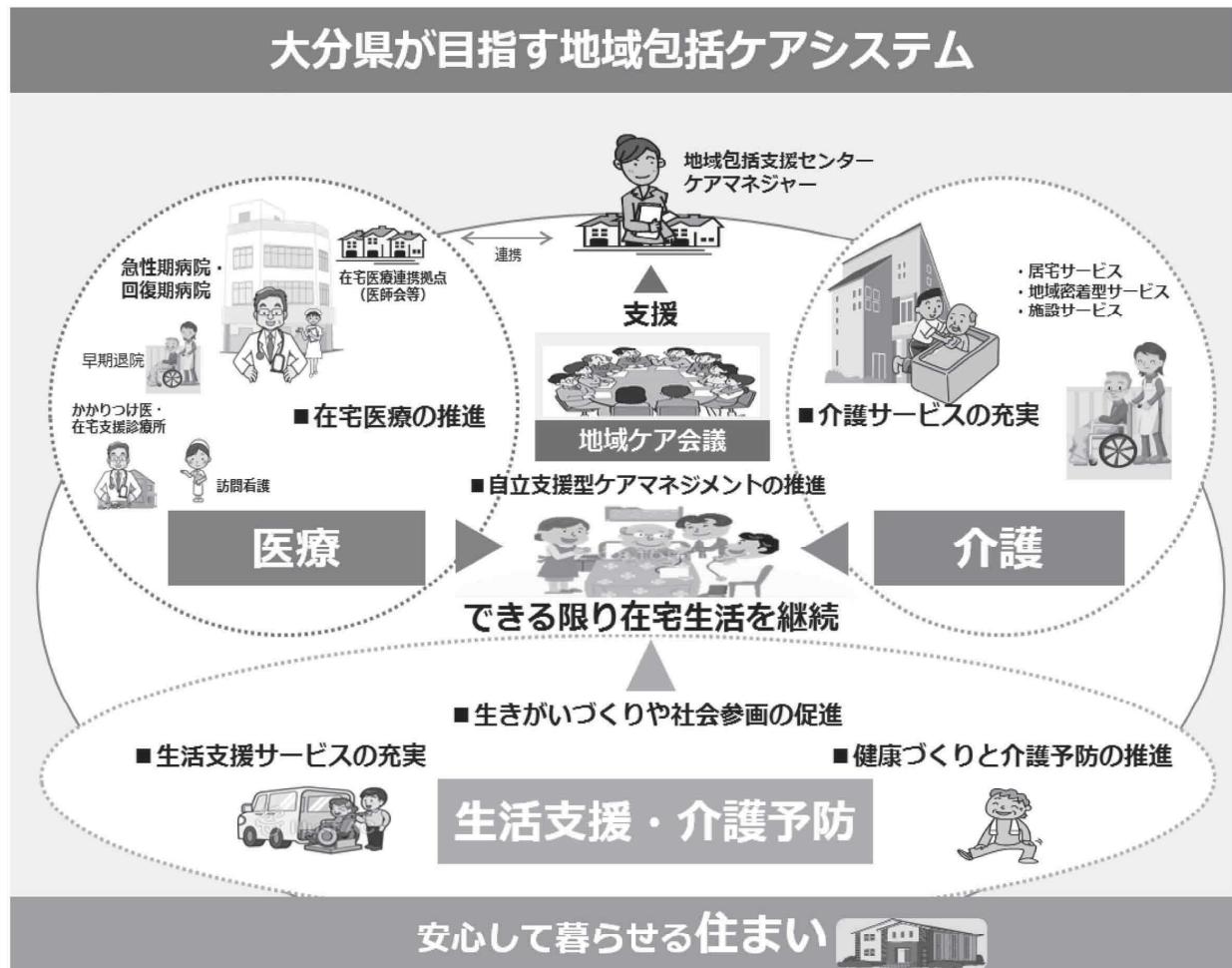
第4章 計画の基本的考え方

1 計画の基本理念

○ 基本理念

高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる
地域づくりの推進～地域包括ケアシステムの構築～

※団塊の世代が全て75歳以上(後期高齢者)となる2025年(平成37年)を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステムの構築”を目指します。



○ 背景

(高齢社会に係る現状・課題)

【現状・将来推計】

・高齢者数	3 3 5 千人	(平成25年) →	3 7 2 千人	(平成37年)
・75歳以上高齢者数	1 7 8 千人	(平成25年) →	2 2 2 千人	(平成37年)
・高齢化率	2 8 . 6 %	(平成25年) →	3 4 . 1 %	(平成37年)
・後期高齢化率	1 5 . 2 %	(平成25年) →	2 0 . 3 %	(平成37年)
・高齢者単独世帯数	6 3 千世帯	(平成25年) →	7 1 千世帯	(平成37年)
・認知症高齢者数	5 5 千人	(平成25年) →	7 3 千人	(平成37年)

【課題】

- ・本県では、高齢者人口・高齢化率が増加・上昇する一方、生産年齢人口(支え手)が減少することが見込まれることから、その対策・取組が急務となっています。
- ・高齢者人口、後期高齢者人口ともに増加することから、要介護(要支援)認定者に併せ、認知症を有するなど医療ニーズの高い高齢者のさらなる増加も見込まれています。
- ・また、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴い、家族介護力の低下が懸念されます。
- ・こうしたことから、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での支え合いやサービス提供体制の充実が求められます。

(介護保険制度に係る現状・課題)

【現状】

・要介護認定者数	3 8 千人 (平成12年) →	6 7 千人 (平成25年)
・認定率	1 4 . 2 % (平成12年) →	1 9 . 6 % (平成25年)
・介護給付費	4 5 9 億円 (平成12年) →	9 9 7 億円 (平成25年)
・一人あたり給付費	1 6 9 千円 (平成12年) →	2 7 4 千円 (平成25年)
・介護保険料(月額)	3 , 1 9 2 円 (第1期) → 5 , 3 5 1 円 (第5期)	

(注)第1期:H12～H14、第5期:H24～H26

【課題】

- ・介護保険制度は、高齢期の安心を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に創設されたものです。高齢者が安心して必要なサービスを利用できるよう制度の周知を図るとともに、制度の定着による利用者の増加に対応するため、サービス基盤の一層の充実が求められる一方、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するための取組も必要です。
- ・そのため、在宅医療・介護連携の促進や介護予防の強化などの取組を推進することが重要です。

2 計画の基本方針

基本理念を「高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進～地域包括ケアシステムの構築～」とし、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取組を進めていきます。

(1) 生きがいづくりや社会参画の促進

【現状と課題】

少子高齢化が進展する中で、高齢者がスポーツや芸術・文化活動などを通じて生きがいを持って暮らすとともに、その豊かな知識や経験を生かしてボランティア活動などに積極的に参画することにより、地域社会の担い手となることが求められています。

【施策の方向】

(1) 地域活動への参加促進

- ・老人クラブ活動の活性化（「団塊の世代」の加入促進と後継リーダーの育成支援等）
- ・豊かな知識や経験などを生かした地域活動を担う高齢者の掘り起こし
- ・子育ての見守り活動や高齢者の見守り・声かけなどの地域活動への参加促進
- ・サロン等での介護予防や生活支援活動での指導者としての人材育成

(2) スポーツ、芸術・文化機会の確保

- ・生涯学習や生涯スポーツ活動への参加促進
- ・活動成果の発表の場の確保（豊の国ねんりんピック等）

(3) 就業の促進

- ・高齢者の再就職支援や就業環境の整備（シルバー人材センターの活性化等）

(2) 健康づくりと介護予防の推進

【現状と課題】

本県では、男女とも平均寿命が伸び、長寿県の仲間入りを果たしたところ（男性：全国8位、女性：全国3位）ですが、健康寿命については、全国でも下位に位置しています（男性：全国39位、女性：全国34位）。

この平均寿命と健康寿命の差（障がい期間）ができる限り短くし、高齢者がいつまでも健康で元気に暮らすことができるようになります。

【施策の方向】

(1) 健康づくりの推進

- ・7つの分野（栄養・食生活、身体活動・運動分野、休養・こころの健康分野、喫煙分野、飲酒分野、歯・口腔の健康、健康指標）での施策の推進
- ・生活習慣病の早期発見・早期治療の推進

(2) 介護予防の推進

- ・自立支援型サービスを実践する介護予防拠点の育成
- ・サロン等での介護予防体操（めじろん元気アップ体操）の普及

(3) 安心して暮らせる基盤づくりの推進

【現状と課題】

少子高齢化の進展や世帯構造の変化などにより、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、家庭や地域の支え合い機能が低下するとともに、住民相互の社会的なつながりも希薄化しています。

一方、今後とも、支援を必要とする要介護者等の増加が見込まれる中で、そうした方々を社会全体で支える仕組みづくりが求められています。

【施策の方向】

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や介護サービスの充実、良質な高齢者向け住まいの確保、医療・介護連携の推進などの取組を推進します。

- (1) 生活支援サービスの充実
- (2) 介護サービスの充実
- (3) 良質な高齢者向け住まいの確保
- (4) 医療・介護連携の推進
- (5) 地域包括支援センターの機能強化
- (6) 介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上
- (7) 支援を要する高齢者を支える環境の整備

(4) 認知症施策等の推進

【現状と課題】

本県には、認知症高齢者が約55,000人(平成25年)いると推計されていますが、高齢化の進展により、今後さらに増加することが見込まれており、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症施策を推進することが求められています。

また、認知症の人をはじめ自分の意思をうまく伝えることのできない高齢者が、依然、虐待や消費者被害などを受けている状況にあることから、権利擁護の取組を推進することも必要です。

【施策の方向】

- (1) 認知症施策の推進
 - ・見守りネットワークの構築などによる認知症高齢者本人や家族に対する支援の強化
 - ・認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の体制整備
 - ・研修会の開催などによる医療・介護人材の対応力の向上
- (2) 権利擁護の推進
 - ・判断能力が低下・喪失した方を支える成年後見制度の普及・利用促進
 - ・養護者への権利擁護の普及啓発などによる高齢者虐待の防止
 - ・高齢者の消費者被害の未然防止と被害後の救済施策の推進

